

# 長万部町集中改革プラン

## 1 策定の趣旨

本町を取り巻く今日の情勢は、長引く景気の低迷による社会の活力低下、急速に進む少子・高齢化、地方分権への移行、高度情報化の進展など、時代の大きな転換期にさしかかり、しかもこの変化は急激で今後大きなうねりとなっていくものと予測されます。

本町は、平成17年1月黒松内町との合併協議会解散を受け、当面は単独による行財政運営を行うことになりました。

このような状況の中で、町民の価値観や生活様式の高度化と多様化が進んでいることから、限られた財源の中で新たな行政需要に対応するためには、「あれも、これも」の従来の行政が行う町民サービスの提供の枠組みから脱却し、「あれか、これか」の新たな視点から事務・事業の選択、見直しを行う行財政運営が必要となっています。

あわせて、これら多方面にわたる行政課題に対応するための事務・事業を支える組織、機構の見直しや人材育成に積極的に取り組む必要があります。

以上のような観点に立って、単独行政運営を視野に入れた、新たな行政改革の方向性を定めるとともに、第2次長万部町まちづくり総合計画との整合性を維持しつつ、「小さくても独り立ちでき・輝けるおしゃまんべ」を目指していくため、平成17年度を初年度とする「長万部町単独行政運営推進計画」を策定し、新たな改革に取り組みます。

本集中改革プランは、長万部町単独行政運営推進計画に基づき作成いたし、内容については、必要に応じて見直しを行い、町広報及びホームページ等を通じ、住民へ公表してまいります。

## 2 プラン策定による効果

見直し項目について可能な限り目標を数値化することは、住民にも分かりやすくするとともに、必要に応じ目標の見直しを行うことで、より効果的・効率的な見直しとなり無駄のない行財政改革運営を実施します。

また、事業の実施に当たっては常に「計画(Plan)」「実行(Do)」「点検(Check)」「改善(Act)」のサイクルに基づき、既存の枠組みや前例にとらわれない目的意識やコスト意識を持ち、改革に取り組みます。

本集中改革プランの内容を公表することは、住民への説明責任を果たすとともに、多くの意見等をもとにした見直し内容の強化につながり、住民とのパートナーシップに基づく行財政改革運営を実現します。

## 3 計画期間

平成17年度～21年度(5カ年)

## 4 行財政改革取り組み事項

### (1) 各種事務・事業の見直し

限られた財源の中で、複雑多様化する住民サービスに適切に対応するためには、事務・事業を多角的に検証し、事務・事業の執行の成果を「サービスの量」から「サービスの内容・質」への転換を図ることが必要です。

効率的・効果的町政運営推進のため、各種事務・事業等の見直しを行います。

具体的には、庁舎内に設置した「単独行政運営推進本部会議」において立案し、各種団体の推薦者及び一般公募による委員からなる「単独行政運営協働会議」において協議を経て策定した「長万部町単独行政運営推進計画」に基づき事務・事業の見直しを進めてまいります。

#### 【事務・事業の見直し】

##### 町民とともに歩む町づくりを進めます

項 目	摘 要
1 自主防災の組織化推進を検討	地域自主防災の1団体組織化(H18年度)
2 地域防犯の住民グループの育成	防犯活動には、警察や行政だけが取り組んでも限界があるため、地域の特性に応じて住民グループの組織化を検討
3 新規就農支援資金貸付	就農資金の貸付について、休止を含め検討

##### 町民の視点に立ったサービスを提供します

項 目	摘 要
1 普通財産の無償及び有償貸付	財源確保及び定住促進対策も含め、町営住宅及び教職員住宅の空き部屋を利用(無償貸付NPO法人等)
2 ニセコバス運行補助金の見直し及びコミュニティバスの運行の検討	ニセコバスについて、18年12月より3便から2便に減便 ニセコバス現行路線の廃止、老人福祉バスの廃止及び高齢者・障害者タクシー料金助成を廃止して、コミュニティバスの運行を検討
3 高齢者福祉支援事業の見直し	在宅福祉支援・外出支援サービス事業委託の見直し(町内及び町外移送を週5日を3日(人工透析を除く))(H17年度) 生きがい活動支援通所事業の委託料算定基準の見直し(H20年度) 高齢者生活福祉センター運営事業の委託料算定基準の見直し(H21年度)
4 放課後児童保育の実施	小学校低学年児童受入事業を実施(H17年9月より)

##### スリムで柔軟な行財政システムを構築します

項 目	摘 要
1 組織・機構改革の推進	町長部局の課制を8課から5課に、教育委員会事務局についても2課を廃止(H17年12月1日) 収入役を置かずその事務を助役に兼掌する(H18年1月1日) グループ制導入(H18年4月1日)
2 職員定数の見直し	当面退職者補充を行わず、職員の削減を図る(定員適正化計画により、定員管理の適正化を図る)
3 特別職給与の減額	町長の給料20%減額、副町長の給料15%減額、収入役(H17年度)・教育長の給料10%減額、期末勤勉手当の役職加算凍結(H17年度～H21年度)
4 職員給与の減額	給料本俸5%減額(H17年度～H21年度) 期末勤勉手当の役職加算凍結(H17年度～H21年度) 賃貸住宅にかかる住居手当を5千円減額(H17年度～H18年度)
5 議会議員及び各種委員の報酬・費用弁償の見直し	農業委員会委員定数を11人から7人に減員(H17年度) 議会議員及び各種委員会委員の費用弁償の日当廃止(H18年度) 19年5月1日より、議員定数14人から12人に削減
6 調査旅費の見直し	議会議員の調査旅費の休止(H17年度より)
7 職員旅費規程の見直し	私用車の活用(H17年度)
8 職員研修視察等の見直し	職員の研修視察等を原則廃止(H17年度)
9 出張参加者を見直し	東京長万部会及び札幌長万部会への出張は、1名に削減(H17年度)
10 交際費の縮小	全体的に前年度対比35.8%減額(H17年度)

11	臨時事務員の縮小	役場庁舎内9人から6人に、長万部小学校・長万部中学校各1人を廃止(H17年度) 役場庁舎内6人から5人に削減(H18年度) 役場庁舎内5人から3人に削減(H19年度)
12	新聞購読の縮小	総務課が購読している新聞を利用、各学校新聞購読の中止(H17年度)
13	被服支給・被服貸与基準の見直し	病院職員及び給食調理員など制度等で規制されている職種に限定(H17年度)
14	決算書の自主作成	A3版で印刷発注している決算書をA4版にして自主作成(H17年
15	暮らしのカレンダーの見直し	暮らしのカレンダーを廃止し、町広報・折り込みチラシ・ホームページなどで対応(H17年度)
16	封筒印刷の見直し	各学校分は封筒を自主印刷(H17年度)
17	印刷機等リースの縮小	印刷機、ファックス、コピー機等を更新時に見直し、印刷機とコピー機など複合で対応できる機種に変更(H17年度)
18	告示掲示場の見直し	町内9カ所の告示掲示場を役場前1カ所に見直し(H20年度)
19	学校プールの利用の見直し	長万部小学校・長万部中学校プールを廃止して、海洋センターを利用、移動についてはスクールバス使用(H18年度)
20	小学校の統合	児童数の減少による小学校の教育環境を見直すことを検討するため「長万部町立小学校における教育環境再構築のための基本構想」を策定(H19年度) 長万部町立小学校教育環境検討委員会を設置し、各学校区ごとに検討(H20年度) 共立小学校を長万部小学校へ統合(H21年度)
21	学習文化センター備品購入費の見直し	備品購入金額の見直し(H17年度)
22	ふれあいニュース配布手数料の廃止	配布手数料の廃止(H17年度)
23	教育広報の見直し	教育広報を廃止し、町広報などで対応(H19年度)
24	肉牛振興対策事業の見直し	繁殖素牛の導入先を道内市場に変更し、頭数を6頭から3頭に削減(H17年度) 繁殖素牛の頭数を3頭から2頭に削減(H18年度) 繁殖素牛を既導入牛の子返しにて対応(H19年度)
25	公共施設及び各種事業にかかる委託の見直し	公共牧場3施設を2施設に縮小(H17年度) 宋原・美畑牧場跡地の民間売却(H17年度)
26	施設管理業務の見直し	高齢者事業団委託料積算根拠の見直し(H17年度) 役場庁舎の観葉植物管理委託を廃止し、職員で管理(H17年度) 地域会館(2会館)の管理人の廃止(H21年度) 公園管理・追肥作業員を管理作業員・補助員・受付員に細分し、賃金単価と出役日数の見直し(H19年度) ふれあい公園等の草刈業務委託を臨時職員で対応(H19年度) 学習文化センターエレベータの使用中止(H17年度) 学習文化センター吊りもの設備点検各年実施(H18年度) 長万部小学校のダムウェーターの使用中止(H17年度) 福祉センターボイラー点検委託の廃止(H17年度) 福祉センター清掃作業委託を臨時職員で対応(H17年度) 社会教育施設除雪委託を臨時職員で対応(H17年度) 社会教育施設芝刈作業委託を臨時職員で対応(H19年度) 町民センター横トイレ清掃業務委託を臨時職員で対応(H19年度) 海洋センタープール委託監視員3人から2人(H17年度)
27	名誉町民功労金の支給見直し	名誉町民に対する功労金について、毎年の支給を廃止(H17年度)
28	特定疾患患者見舞金の廃止	特定疾患患者見舞金の廃止(H17年度)
29	敬老祝金の見直し	77歳(喜寿)を廃止10,000円(H17年度) 金額の見直し(H18年度・H19年度) H20年度以降は廃止
30	冬期福祉給付金の見直し	給付の見直し(H19年度) 給付金の廃止(H21年度)
31	高齢者及び重度心身障害者タクシー料金の助成の見直し	見直しを検討
32	心身障害者介護手当の見直し	H19年度より廃止
33	準要保護支援制度の見直し	認定基準・支給基準の見直し(H17年度)
34	懇親会費の見直し	職員の会議負担金の懇親会費について、各種委員の随行以外は廃止(H17年度)

35	各種協議会加入の見直し	12団体脱退(H17年度)
36	土地開発公社の法的整理	土地開発公社の解散(H17年度)
37	町立病院の業務の見直し	町立病院の清掃業務をボイラー・夜間警備業務委託に含めた委託に変更(H18年度) 病棟介護補助員の配置見直しにより看護補助員11人から9人に削減(H19年度) 病棟介護補助員の配置見直しにより看護補助員9人から7人に削減(H20年度) 臨時補助員の配置見直しにより13人から10人に削減(H21年度) 医事業務・給食業務等の管理費単価見直しを検討(H21年度) 各種医療機器等の賃借料単価の見直しを検討(H21年度)
38	財務システムの導入	平成22年度の本稼働を目標に平成21年度中導入
39	北海道電子自治体共同システム利用	システムの共同開発により、将来的に安価なシステム利用が可能となるが、現時点では効果が見えない
40	新規就農支援対策の見直し	就農計画と経営効果の厳密化を進め制度自体の見直しを検討

### 後生に負担をかけない健全財政を目指します

	項 目	摘 要
1	各種事業及び各種団体運営費補助の見直し	68項目の見直し(H17年度) 45項目の見直し(H18年度) 41項目の見直し(H19年度) 35項目の見直し(H20年度) 6項目の見直し(H21年度)
2	老人福祉センター使用料の見直し	60歳以上の利用者を有料(200円)、管理運営業務時間を夏期間と冬期間に区分(H17年度)
3	地域会館・福祉会館等使用料の見直し	使用料の改定(H17年度) 5月・10月を冬期間料金に変更(H17年度)
4	墓地使用料の見直し	使用料の改定(H17年度)
5	火葬場使用料の見直し	使用料の改定(H17年度)
6	道路占用料の見直し	電柱・電話柱の改定(H17年度)
7	パークゴルフ場の有料化	パークゴルフ場の有料化(H17年度) パークゴルフ場使用料の見直し(H21年度)
8	社会教育施設等使用料の見直し	5月・10月を冬期間料金に変更(H17年度)
9	海洋センター使用料の有料化	海洋センター使用料の有料化(H17年度) 小中学生の使用料の無料化(H19年度)
10	各種証明手数料等の見直し	証明・住民票・戸籍附票・閲覧・印鑑登録証新規交付・再交付手数料等の見直し(H17年度)
11	ごみ処理手数料の見直し	可燃・不燃・月極多量・直接搬入ごみを見直し、大型ごみ収集の有料化(H17年度)
12	除草手数料の見直し	手数料の改定(H17年度)
13	検診料の有料化	目の検診料を有料化200円(H17年度)
14	町広報配布の有料化	町外在住者の希望者に対し、有料(送料相当分等)で提供(H17年度)
15	まちづくり基金条例の制定	寄附を通じて、地方自治への色々な人が広く参加できる仕組みを作り、多くの応援団が、個性豊かな活力のあるまちづくりを行う(H17年度)
16	いきいきライフ講座の見直し	受講料の改定(H18年度)
17	広報への有料広告掲載募集の推進	広報への有料広告を開始(H19年度)
18	町税の賦課税率見直し	固定資産税、軽自動車税、入湯税の賦課税率の見直しを検討
19	町税等の滞納者に対する行政サービス制限条例	町税や使用料等の各種公共料金滞納者に対して、町営住宅入居や補助金給付等行政サービスの制限を検討
20	町有地の分譲売り払い	公営住宅跡地等の売り払いを検討
21	生活交通路線維持事業の見直し(長万部～せたな)	21年度にバスの更新があり、路線の減便はもちろん路線維持について検討

### 町民に期待される職員を目指します

	項 目	摘 要
1	人材育成の推進	18年11月に長万部町人材育成基本方針を策定し、職員の能力開発を効果的に推進
2	職員研修の推進	18年11月に長万部町職員研修基本方針を策定し、職員の能力開発を効果的に推進

## (2) 定員管理の適正化

### 計画期間

平成17年度～21年度(5カ年)

### 目 標

これまでも、事務事業や職員配置の見直し等積極的に取り組み、職員数の削減に取り組んできたが、スクラップアンドビルドの徹底を基本とし、IT化等を伴う事務事業の効率化、組織・機構の簡素合理化、民間委託等を積極的に進めることにより、さらなる財政の健全化を推進していくために、計画的に職員数の抑制を図ってまいります。

### 目標値

計画期間内(17年度～21年度)に17人の職員の削減を目指します。

### 削減にあたっての考え方

グループ制の導入  
事務・事業の整理・合理化  
現業部門の原則不補充  
臨時・嘱託職員等の有効活用  
民間委託の推進  
公務能率の向上

少子高齢化社会の進展や住民ニーズの多様化など社会情勢の変化や、地方分権制度の確立に伴う行政の課題適応能力の向上など、行政需要の増加が想定されます。

本町は、平成21年度までに、事業の優先性・必要性などを住民の目線にたった選択を行い、住民サービスの質を落とすことなく、住民と共に「まちづくり」を推進するため、組織の再編、適正人事の配置を行い、計画期間内に17人の職員の削減をしてまいります。

### [ 今後5年間の純減目標数(17人純減) ] (当初計画策定時)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
総職員数(各年4月1日)	166	165	163	161	156	
採用予定者数		2	1	1	4	8
退職予定者数	7	3	3	3	9	25
対前年比増減数	7	1	2	2	5	17
純減割合対前年(%)	4.05	0.60	1.21	1.23	3.11	
純減割合対16年度(%)	4.05	4.62	5.78	6.94	9.83	

**[平成21年2月末現在]**

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
総職員数(各年4月1日)	166	161	152	147	146	146	
採用予定者数		2	1	5	9	4	21
退職予定者数	7	7	10	10	10	4	48
対前年比増減数	7	5	9	5	1	0	27
純減割合(%)	4.05	3.01	5.59	3.29	0.68	0.00	
純減割合対16年度(%)	4.05	6.94	12.14	15.03	15.61	15.61	

**[期待される財政効果額]**

(単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
財政効果額	53,382	92,820	164,955	204,230	212,085	727,472

**(3) 給与等の適正化**

各種制度の性格や内容を踏まえ、国や民間企業などとの均衡を図りながら、住民の納得が得られる給与制度・運用及び水準の適正化を目指してまいります。

また、随時必要に応じて各制度の見直しも行ってまいります。

**[計画期間内の取り組み状況]**

平成18年度よりグループ制を導入し、係長を主幹・主査及び主査を主任への格付けを実施し、昇格・昇級基準の見直しをした。

**(4) 民間委託の推進**

複雑多様化する住民ニーズへの対応や、簡素で効率的な町財政を実現するために、これまでの行政主体の公共サービスの提供から民間事業者の優れたノウハウや資金を活用した、より効果の高い住民サービスの向上をめざします。

**[平成16年度末時点での公の施設の状況]**

施設区分	全部直営施設	業務委託実施施設
レクリエーション・スポーツ施設	11 施設	2 施設
産業振興施設	0 施設	3 施設
基盤整備施設	20 施設	1 施設
文教施設	5 施設	0 施設
医療・社会福祉施設	21 施設	1 施設

指定管理者制度の活用施設はなし

[ 平成16年度末時点でのその他事務の委託状況 ]

区 分	内 訳
全 部 委 託	本庁舎清掃、本庁舎夜間警備、し尿処理、一般ごみ収集、水道・ガスメーター検針、ホームヘルパー派遣、在宅配食サービス
一 部 委 託	公用車運転、学校給食、道路維持補修、清掃等、情報処理・庁内情報システム維持
全 部 直 営	案内・受付、電話交換、学校用務員事務、ホームページ作成・運営、調査・集計、給与事務、旅費事務、福利厚生、その他

平成19年度より、学校給食調理業務を民間委託した。

## (5) 経費節減等の財政効果

各種事務・事業の見直し及び定員管理の適正化等の実施に伴い期待される財政効果額は、次のとおりとします。

### [ 財政効果額 ]

(単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
歳入合計	100,473	17,199	14,743	14,780	14,244	161,439
歳出合計	212,365	270,035	350,353	404,800	417,722	1,655,275
総合計	312,838	287,234	365,096	419,580	431,966	1,816,714

### (歳出の内訳)

(単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
人件費(特別職)	12,460	20,308	20,328	20,341	19,268	92,705
人件費(一般職)	148,543	187,234	245,284	283,861	284,816	1,149,738
報酬・手当(議員)	0	0	5,930	6,338	6,338	18,606
報酬	404	576	576	576	576	2,708
旅費	4,516	7,166	7,166	7,166	7,166	33,180
交際費	391	391	391	391	391	1,955
賃金	9,835	11,867	20,825	25,133	31,343	99,003
需用費	1,531	3,405	3,594	3,594	4,218	16,342
役務費	444	444	555	555	783	2,781
備品購入費	1,681	2,310	3,710	3,710	3,735	15,146
委託料	8,135	8,605	9,598	16,763	20,989	64,090
使用料及び賃借料	311	311	311	311	398	1,642
報償費	1,200	1,200	1,920	1,920	1,920	8,160
扶助費	7,415	7,895	7,995	8,425	8,675	40,405
負担金	877	877	877	877	877	4,385
補助金	14,622	17,446	21,293	24,839	26,229	104,429